

「外来感染対策向上加算」

患者様やご家族、クリニックの職員に対しての感染防止対策などに積極的に取り組んでいます。

感染防止のため、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・ 院長を「院内感染管理者」と定め、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。
- ・ 全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」などを定め、標準予防策や感染経路別予防策などに基づき、職員の手洗いや消毒などを実施しています。
- ・ 全職員に対して院内研修を実施し、感染防止に関する知識の向上を図っています。
- ・ 薬剤耐性菌の発生を防止するため、抗菌薬の適正使用を実施しています。